

「広島中央区域」事後評価 第2回第三者委員会議事録

日時：平成19年7月6日（金）10:00～14:15

場所：緑資源機構第1・2会議室

出席者：別紙のとおり

事務局：ただ今より、平成19年度緑資源機構事業事後評価「広島中央区域」第2回第三者委員会を開催いたします。それでは、第三者委員会の開催に先立ちまして、機構事業事後評価委員会委員長よりご挨拶申し上げます。

評価委員長：本日は、第三者委員のみなさんにおかれましては、お忙しい中、遠方よりご出席いただきありがとうございます。本日は、先般の現地での委員会を踏まえた事後評価の結果案についてのご審議と第三者委員会としての意見を取りまとめ頂く予定です。短時間ではありますが、よろしくご審議をお願いいたします。

事務局：それでは、これより先の進行は中嶋委員長をお願いいたします。

中嶋委員長：それでは議事に従いまして第三者委員会を進めてまいります。まず、事後評価結果（案）と費用対効果分析について事務局からご説明をお願いします。

事務局：資料に基づき説明させていただきます。

<平成19年度事後評価結果（案）について説明>

<費用対効果分析について説明>

中嶋委員長：ありがとうございました。前回頂いた意見やご質問等に対する説明資料の修正、それを反映した事後評価結果案の修正、それから今回詳しく説明して頂いたのは費用対効果分析の結果ということでした。以上の説明に基づいてご意見を頂き事後評価結果案をまとめたいと思いますが、今のご説明に対してご意見やご質問等あれば、どのようなことでも結構なので、よろしくお願い致します。

中道委員：費用対効果の計算のところで、単収と単価はどのようなものを使われたのか教えて下さい。

事務局： 説明資料の p.14 にありますが、表 6 現況単収、評価時ということで、平成 11 年から 15 年までの 5 ケ年平均、水稻単収でいいますと 540kg、これが事業を実施した場合の現況単収 540kg ということで整理し、これに事業をやらなければ圃場が湿田化していたとか、水路の水管理が不適切なままといった要因で単収の減少というものをおよそ 10% くらい見込み、事業なかりせばの単収を計算しました。

中道委員： 10% はどこから出たのですか。

事務局： 効果算定で使っているありせば単収は、平成 11 年から 15 年までの 5 カ年で、現況のなかりせば単収は事業実施前の 5 ケ年間の単収でやっています。

中道委員： 単価も同じですか。そのような計算なんですか。

事務局： 単価は今の価格。最新版だけでやっています。

齋宮委員： 前回、確か矢野委員から、この地区は、兼業農家の通勤圏内ということで、道路が開発されたために、その離農促進が図られたのではないかというような指摘があったと思うのですが。それは費用対効果のデメリットとして計算するようにはなっていないのでしょうか。一般に交通が便利になったために、離農が促進されて耕作放棄地が増加することもありえると思うのですが。費用対効果の計算式の中にこのようなデメリットも入れる指導はないのでしょうか。

事務局： 交通量の問題だと思います。前回 3 日間の交通量調査を行ったという報告をしましたが、その交通量に通勤も含まれています。この資料の p. 8 にあるように交通量調査では軽乗用車、小型車乗用車、トラックなど車種別に計測し、そのデータを基に一般交通量を設定しています。

齋宮委員： 一般的に考えると、交通の便がよくなれば離農とか、耕作放棄とかということも起こりうる。本来の趣旨とは逆効果がありうると思いますが。

事務局： 耕作放棄や離農は、交通量よりはむしろ、農地面積など農業側の効果算定に反映されています。

矢野委員： 評価結果案 p. 5 の「事業実施による環境の変化」で、聞き取り結果から

大きな影響を及ぼしていないと判断されたとしている。この事業に関して特別な環境アセスメント等を行っていないという理解でよろしいでしょうか。

事務局： はい。総合整備事業は道路の延長と幅から法アセスの対象事業になっていませんので、環境アセスはやっておりません。最近は農業農村整備事業においても環境への配慮を求められており、現在実施中の区域はかなり密度の濃い環境調査を行っております。しかしこの時点ではまだそういう適用がございませんでしたので、実際には関係市町村にこの事業による環境の変化を与えたものがあるかどうかを聞き取りました。事業実施前のデータがございませんでしたので、具体的な比較ができず、ここではこういう表現にとどめております。

矢野委員： 先ほどの説明で気にかかったのは、事後評価結果案では作物の生産効果が獣害などによって、低下したということですが、特に獣害と事業との相関というのはないと思われま。道路を通したり区画を整理することによって、その獣害がより広範囲に及ぶという影響は考えられないのでしょうか。そのあたりが全く触れられていない。獣害の具体的な資料というのは難しいのでしょうかけれども。

事務局： 獣害が発生しているのは、前回見て頂いたところではなくて南の旧本郷町です。ここは谷あいの棚田を区画整理したのですが、すぐ裏が山になっており、現地でヒアリングしたとき、イノシシ等の被害があるので鳥獣害防止柵をやっておけばよかったということでした。そういうヒアリング結果や現地調査した結果を入れて、説明資料を取りまとめています。事業をやったから獣害が増えたわけではないと思います。

中道委員： 社会情勢の変化、費用対効果の前のところで、説明資料と評価結果では構成が若干違いますね。この地域は、説明資料のp.8のところなんですけれども、農業生産法人や、サービス事業体が結果としても作られていったということと、あと認定農業者がすごく増えたということがありました。それが評価結果には全然反映されていない。発現効果のところには、一応p.3の下の方の(4)のところにさらっと書いてあるのですけれども。この地域としては、費用対効果の話のときでも、団地化されてという話がでてくるので、きちんと書いて整合性を持っておく必要があります。

事務局： 評価結果は、事務局で説明資料を要約したのですが、どこを取るかとい

う問題ですね。

中道委員： 根拠になる値はp.1からp.2で、ずっと書いてあるにもかかわらず、生産法人や担い手の認定農家数が評価結果には全然出ていません。加えた方がいいと思います。

事務局： 社会経済状況の変化のところに追加します。

中嶋委員長： それでは、農業情勢の変化の(3)と(4)の間に入れてください。

齋宮委員： B/C比が前回お聞きして、だいたい1を越えていればいいが、今回2を越えているので非常に優秀だということでした。しかし、民間の事業であれば、1というような数字では本来施工しないと思います。もっと高い数字でないと、その事業を実施しない。結局、算定式で国土保全の効果とか、入っていないのではないかと思います。それは指針で入れるようになってないからだろうと思いますが、本来入れるべきだと思います。例えば水田というのは一枚一枚がダムだと言われておりますように、そのようなメリットもあるはずです。

事務局： おっしゃるとおり整備前の小さい田んぼであれば、畦畔の高さがせいぜい10cmくらいですが、整備後は30cmくらいまで上げるので、水田における雨水の貯留効果は整備によってかなり向上します。それが効果額としてどういう算定式に基づいてどれだけ価値化するかということについては、まだマニュアルとして整理する段階に至ってないと聞いております。いろいろな研究機関で試算されたり、努力も続けられているので、将来的にはそういう効果も採用されると思います。

齋宮委員： 経済界からもいろんな批判があるのは、そういう費用対効果の比率が低いというのもあると思います。このような本来的な効果を入れていって、真の効果というものを打ち出すべきだと思います。

事務局： 農水省でも気にかけており、日本学術会議に農地や森林の有する多面的な機能について諮問し、その答申としてかなり効果額があるという報告はあるのですが、具体的に個別の事業に適用していく場合に、例えば財務省とかに効果として説明するのに客観性を問われる部分があるので、時間をかけながらやっていくしかないというふうに考えています。委員ご指摘の面は、確か

に考えられます。

中嶋委員長： 事業計画と事後評価の差を比較したときに、やや気になるのは、作物生産効果が下がっていることだと思います。作物単価の減少がかなりマイナスに効いていると思いますが、実はこれは、消費者にとってはプラスの便益を発生するわけです。安い農産物を食べることができるようになった。もちろん、この地域が農産物を増やしたから値段が下がったわけではございませんが、値段が下がっても作物を作り続けることができるような体力をこの事業でつけたというふうに考えるならば、結局値段が下がった分は実は消費者にとってのプラスになっています。しかし効果算定上、今のところこれはプラスとしては評価できない。そういうふうな手だては用意されていないということなんです。農家の立場からだけ、収益が減っているということをそのまま評価に反映するのは、農業の持っている食糧供給の役目が、必ずしも十分に評価されていないという気がいたします。これは評価算定上、昔から指摘されておりますし、課題になっています。先ほどのいわゆる多面的機能の問題もあると思うのですが、それに加えて消費者余剰増大効果というのは、効果算定上、今後の課題だと思います。

中道委員： B / C が 2 以上になったというのは結果がよかったことにはなりますが、それをどういうふうに評価すればいいんですか。評価結果には、細かく色々書いているけれども、B / C は 2 になったとしか書いてないんです。

事務局： 大きければ大きいほどいいのでしょうか、例えば B / C が 1.0 とかになると、公共事業でなくとも民間事業としてやっても儲かると考えられます。例えば、道路を有料道路にして一定額を徴収すれば、20年くらいで投資を回収できるということにつながると思います。値頃感というのがあれば、農業でいえば農産物価格がそれほど上がったりはしませんので、1.5 から 2 といった値だと思います。

中道委員： 私が気にしているのは、「結果は以下のとおりである」でおしまいですが、この B / C の数値をみなさんがどう評価されるかということなんです。

中嶋委員長： 細かい費用対効果分析の中の年総効果額で事業計画（参考）と事後評価を比較してみると、一般交通経費節減効果が事後評価額の中では 10 億円と一番大きいですね。先ほどのご説明ですと、主な変更の要因として大きくなった理由を書いています、「交通量調査の結果による一般車台数の見直し」

と「単価変動・算定方式の見直し」となっています。農業に対しても効果を発揮していることは確かだと思いますが、地域経済やこの道路を利用する一般の方々への便益の発生というのが非常に大きかったと思います。交通に関する費用の節減という部分の単価の変更を、事業計画の評価手法の中に適用すると、B / Cがいくらになるのか個人的には興味がありますが、それを変えたとしても、他にかなり評価の枠組みが変わってしまっているので、一部だけ手直してB / Cを計算し直すわけにもいかないとも思います。

計画評価部長：関連して、1枚紙（効果発現フロー）の右側にある農業用道路の一般交通の利便性向上というところが、この地域については観光客の増加とか観光農園の活発化に現われ、それが地域の生活改善に大いに役立っている。言葉で表すとこういうところにつながって評価の中に反映されているという感じがします。農業用道路でつくった道路がみなさんに利用されて地域に役立っているというところが、交通量の台数にもそれが出ているという評価もできると思います。

中嶋委員長：この図（効果発現フロー）の緑の網掛けをしているところが効果額を計算したところで、白抜きは定性的に評価したところと理解していますが、今のお話の観光客の増や6次産業の振興等々は、数字としては押さえていないわけですね。それが金銭額として評価できるならば、金額はもう少し大きくなるように思います。

事務局：一般交通量の中には観光客分も入っていますが、観光客が投下した金額は全く評価していませんので、もしこれが評価できれば相当増加すると思います。

中嶋委員長：効果算定の枠組み上、こういう議論は昔からあるのですが、こういった関連産業の振興の金額については、一応評価の中には含めない。控えめにみることになっています。それゆえに白抜きの枠組になってしまうということがあります。観光は農業なのか、なかなか線引きは難しいのですが、こういう地域であればいわゆるグリーンツーリズムとして、農業の一部、若しくは関連産業としてみることもできると思います。

中道委員：白抜きで気になっていたことがいくつかあります。国が出している施策に関連したものがあります。都市農村交流も含めて、堆肥利用の耕畜連携も国の最近の施策です。そうすると当然ながら、国の施策を具体化するために事

業が入っているわけですから、そこを評価しないような仕組みになっているのはおかしいのではないかと思ったのですが。そういう枠組みを考えないと、何のためにやるのかということになります。事業をやるのは国の施策を推進していくのが基本にあるわけで、それを実体化していくところのひとつです。そういう枠組みでやっていった中で地域が振興されるということが総合的に国の繁栄に結びつくのだと思ってやっているわけですから、そういうところが評価されないというのは、施策として出しているのであれば、当然ながらその部分は実現されたものとして評価すべきことだろうと私は思います。

計画評価部長：数字上で置き換えるということではなくて、そういう形にはなっていないと。

中道委員：でもそうしないと、結局事業は動きませんよね。先ほど言ったみたいに1以下になってしまう可能性も出てくるので。

計画評価部長：農業用道路を作ったときに一般の交通をどのくらい見込んでいるのかというところになると、農業なのかあるいはそうじゃないのか。

さっき言われたように観光農園が出てくるわけで。例えば、観光バスを何台見込むかとか。そこに観光客がいくらぐらい平均使うだろうか、というようなことも当然見込まれるわけですがけれども。それを事業目的として最初から設定して制度を作っているというところではないもので。

中道委員：もちろんそうですね。見込んで、もちろん最初からそれを見込める可能性がどのくらいあるかは別として。出てきた時にそれをどう評価するかっていうときに、評価方法を全く持たないのはおかしい。

計画評価部長：例えば、p.4の波及的効果の中に、そういう売り上げとか要因が入ってくるとより分かりやすくなるかもしれない。

中道委員：そうですね。当然ながらもしも見込めるような手法を別途もっておけば、最初は1くらいでやったけれども、実はこういうようなものがいっぱいできてきますよと、今まではそういうことはあまり考えなかったけれども国の施策としてこのようなものがあるのだから、施策の中に今度から計算方法の中に元々いれていきましょうとかいう話も出てくると思うのです。ですから、元々手法を持っていないということはおかしいと思います。

中嶋委員長： それは評価手法の問題なのですが、多分、農水省の方からご説明していただいた方がいいと思いますが。どのように評価手法を変えようとしているのか。簡潔に説明して頂けますか。

評価副幹事長： 今、評価手法のやり方については細かいところまでは把握していないのですけれども。確かに何らかの形で評価していかなければいけないと思うのですが。それら全てを数字に置き換えるとなると、すぐにできるものとできないものがあります。先ほどあったように、外から問われた時にきちんと説明ができるものと中味が準備できるものと技術的にも難しい問題とかいろいろあると思いますので。こういった評価の機会に少しずつできるものを効果算定の枠の外であっても、何らかの形で評価し、実績を積み上げながら、できるものは入れていこうということになります。

中嶋委員長： 効果算定手法の改訂の委員として関わっていましたので、私から若干説明しますと、今回の枠組みで、大きな項目として「食料の安定供給の確保にかかる効果」や「農村の振興に関する効果」が示されておりまして、以前（事業計画時での区分の仕方）と違っていることがお解りになると思います。これは農水省の新しい政策体系にあわせて、整理されておりまして。その中の細かい項目、今回表面に出てないところでございますが、多面的機能に関する効果に関しても具体的な評価手法はほぼ確立しておりまして、なるべくそれは数値化していこうということで組み込まれています。ただ、これを実施するためにはかなり調査費がかかります。事後評価でそれを大がかりにやるというのはなかなか難しいというのがひとつございます。これから事前評価する場合には、もっと積極的に評価に取り入れると思います。事業計画（参考）と書いてある以前の評価は、昔のやり方をやっていて、例えば更新効果というのは、効果算定上問題あるということで、（新手法では）全て外されてしまいました。こういったものが混じっているので、新旧では単純に比較できないことがあります。いずれにしても、実態に合わせて、発生しているいろんな社会的効果をすくい上げていこうという努力はされているということをご理解いただければと思います。ただ、先ほど言いましたように、波及効果の部分、特に関連産業に発生した金額に関しては一応効果算定の枠組みを考えて、B / Cの中には入れない方がいいんじゃないかということで今は控えておりますので、事後評価のなかではできるだけ定性的に言及するというのが通常のスタイルになっていると思います。

事務局： 政策評価という観点からのお話だと思いましたが、政策評価も曖昧なままではなく、数値目標を設定して、その達成状況からA B C Dといったランク付けしようという動きがあります。特に国交省の道路局などは、アウトカムとオブジェクトを明確にして、アウトプットでなくてアウトカムで評価する方向にあります。アウトカム指標を工夫して随分トライアルしています。農水省もこの流れにあり、P D C Aサイクル(P l a n - D o - C h e c k - A c t) にしたがって改善していく努力もされています。農水省でも適当なアウトカム指標を探している段階だと思いますので、この事業はあくまでその大きな施策の中のパーツとしてあるものですから、農水省として投入した予算へのアウトカム、そのパーツとして評価される形になると思います。

中道委員： 私はこれはこれでいいと思っています。委員会の意見として、「今後はこういうものを評価してほしい」と入れて頂きたいと思っています。

溝口委員： 最終的にまとめる時に大事なのはこの一枚紙なのかなと思いながらめていました。目的は明確に書いてあります。事後評価結果案の事業概要のところにも「このため、本事業により - - 」ということで、同じ目的のキーワードが並んでいます。そのとき、事業の成果は、その目的に対してどうだったのか、この結論にあたる部分がこの図からは読めないし、そこまでは難しい段階だからこれでまとめたように思えます。つまり、事業の意義が一番最後の総合評価に反映されるべきですが、それがきちんとまとめられていないので、雑然とした印象を持たざるを得ません。特に(3)(4)(5)では農業用道路がこうだったという個別的なことだけを挙げていて、最終的なアウトカムのところにうまく結びついていない印象を受けます。まとめにあたっては、事業の目的に対してこのアウトカムをどういうふうに集約させていくのか、文章としてまとめる上で工夫が必要です。中身ではなくて、少なくとも体裁を整えることが重要です。

事務局： これは事後評価が始まったときから悩んできたことなのです。事実とかけ離れたことは書けないので、事実が先に立って、それに対してどうだったというような書き方になってしまいます。文章としてまとめるよい案があれば出していただきたいと切に思います。

溝口委員： インプットの部分で、区画整理の矢印をみていくと、例えば耕作放棄の抑制に結びついているとかが、流れとしては読めます。この総合評価のところに書くべきことで、耕作放棄の抑制という言葉が(1)に入っていますし、

この矢印の先にあるものが(1)(2)(3)(4)(5)のような形で入ってくれば収まりがいいと思います。そういう意味では松食い虫をどうこうするのは、この最後に入ってくる項目ではないと思います。

評価副幹事長：ただ、評価をする上で、最後のアウトカムの答えが出るには、ある程度時間がかかると思います。事業完了後この位の事後評価の期間で、どこまで総合的な結果が事実として把握できるのか難しいところがあると感じています。事実としてとらえられる部分となると、部品ごとの記載になるざるを得ないところもあると思います。目立つところははっきり示さなくてはならないと思いますが。

溝口委員：書き方については、現時点では効果は十分には評価できないけれども、将来的な可能性としてこういう視点が重要であるとか、そのような傾向が多少みえてるとか、書き方次第で何とでもなると思います。目的があって、最終的にどうなったか、外部に説明するときに、説明しやすい形にしておかないといけません。私も評価委員としての責任がありますので、評価委員会としてはやったけれども、結論がなんだか曖昧でよく分からなかったと言われたくありません。ですから、是非ともこの点について検討してほしいと思います。

中嶋委員長：この地域の農業や地域経済に対して、この事業が今後大きな役割を果たすという予測ができること、それからB/Cという指標が1を超えているということは確認できると思います。その上で、第三者委員会の役割は、計画で考えていた事業内容が、事業が終わって5年たった時に、その後と同じような形で進めることができるかをチェックすることです。経済情勢も社会情勢も変わりますので、当時計画していたものでは、どうも合わなくなっているかもしれません。それから、実施した工事内容がよくなかった、よかったかのチェックもあるでしょう。そういったことの吟味をした上で、今後40年の効果を評価していくのだと思いますが、効果発現は順調に進むだろうか、問題が起こらないのだろうか、逆にもっとよくなるんじゃないかとか、そういったものを現時点で判断して、多分、総合評価のところを書くべきなのでしょう。ただ、総合評価の部分と第三者委員会の意見の部分をどう書き分けるか私はよく分からないんですね。今のお話は、多分第三者委員会の意見にかなり盛り込まれると思います。そのあたりは後で仕切りたいと思います。

事務局： 議事録で下線を引いていましたけれども、実線と点線とありまして、実線はどちらかという第三者委員の意見に近いものです。点線のところは資料の修正やご指摘と判断しております。評価結果案はあくまで客観的な情報を基にまとめるとこういう形になるという現状認識みたいなものだと思います。評価書でいうと今後 35 年間くらいですが、将来どうなるかとか、現状がエンドースされるかどうかとか、それらはすべて第三者委員の意見の方に集約されるというふうに思います。第三者委員の意見では、現実をふまえた上でこうだったらどうか、このように予想されるというようなことを出していただければと思います。それ以外は、事実を踏まえた記述になると思います。ただ、総合評価のところ、松食い虫が出てくるのは、ウェイトとして気をつけなければいけないと思いました。

中嶋委員長： 今のお話だと、アウトカムの見通しは、第三者評価委員の意見のなかで述べていけばいい、それからアウトカムを予定通りに発揮させるために何か問題があるようならば、それも第三者委員の方で指摘しておくというような感じでよろしいですか。

事務局： はい。

中嶋委員長： そうしますと、総合評価は、こういうスタンスで一応表記して、アウトカムをその下の欄へもってくるということでしょうか。

事務局： そうですね。

溝口委員： 総合評価ですけれども、一枚紙の一番下に四つ並んでいる項目について、体裁として、総合評価のなかのキーワードに入ってくると非常に落ち着きます。その上で我々が、第三者意見としてももう少し長い目でみるとその総合評価に欠けているところ、こうした方がいいという意見を述べていくと非常にまとまりのいい報告書になると思います。

事務局： それではこのフローチャートの一番下にある事業の成果のところをキーワードとして総合評価の文章と内容を見直したいと思います。

溝口委員： 例えば、農業用道路はどうだこうだというのは、地域の生活環境等の改善というところにまとめることもできるわけですね。

事務局： はい。

中嶋委員長： 総合評価に書かれていることは、例えば、（１）は耕作放棄の扱いについて指摘されてます。（２）は、（１）がもたらす担い手への影響です。（２）で示された本来の農業の振興みたいなことは、逆に取りまとめのフローチャートでは出てこないんですね。（３）に関しては地域の活性化ですし、（４）に関しては地域の生活環境の改善、（５）は地域資源の管理です。

矢野委員： フローチャートの一番下に、集落機能の維持ではなくて、地域農業の維持とか、そういった形にした方が事業の成果との整合性が図れると思います。

中嶋委員長： そうしますと、ここに入るのは農業用道路からの緑の線だけですが、区画整理からも線が入ってきていいですね。

中道委員： 区画整理が、耕作放棄だけというのは変ですね。区画整理が耕作放棄の抑制だけにしか最終的に関わってこないような。

事務局： 書き方が悪いですが、並びはともかくとして、最終的なものというより並立した書き方がいいですね。

中嶋委員長： 一番最後の四つだけにしてしまうというのは、やや限定し過ぎのような感じもしますね。

事務局： この図は効果を説明するために、便宜的に作成したものです。

中道委員： 事業効果を通じて、最終的なアウトカムがどうなったかが大事で、それに関連する書き方が本当にできているかということをも分みなさんおっしゃっていると思います。だからアウトプットにはあまりこだわらなくていいという気はしたのですが。しかし最後のアウトカムのところはこれを意識しながらの書き方がいるのかなという感じはあります。

中嶋委員長： それは第三者委員会の意見で、ご検討頂くことにします。ここで確認しておかなければいけないのは、評価結果案の問題となっている文章で、総合評価の部分はどうするかですが、この場で一言一句決める必要はありませんね。

事務局： それはありません。

中嶋委員長： 農業用道路ですが、B / Cの結果内訳からすると道路の効果が非常に大きいという実体を反映して、そこでは、生活面、観光面や地域振興、森林にも農業にもこういう効果がある、と言及しているのです、内容的にはこのくらいでいいと思いますが。

溝口委員： 内容的には問題ないと思います。例えば、(3)(4)(5)をまとめて、農業用道路は地域の生活環境の改善や活性化に役に立っている、という書き方でもいいと思います。

中嶋委員長： 道路がこの地域に及ぼした影響等をきちんと表現するには、三つの項目を示した方が実態がうまく表現できているように思うのですが。

中道委員： それはそれでいいと思います。道路の方が確かに、金額的にも大きいので、そちらの方がかなり大きくでてしまっている。むしろ、区画整理をもう少しきちっと書くために、(1)を二つにするとか。または道路をきちんと書く。どちらかですね。

齋宮委員： 6次産業だけを単独の一項目として出されたいかがでしょうか。

評価委員長： 投資額では道路のウエイトが高いため、効果額が大きいわけです。どうしてもこういう表現になります。事業の目的は面と道路を一体的にやって、面については機械化農業と水田の汎用化という目的に対して、総合評価はどうか、道路は高生産農業の確立、地域の活性化という目的なので、それに対して総合評価はどうだったかという観点で書いています。それ以外の波及効果があれば追加することとしています。

中道委員： 最後のこのアウトカムの結果を踏まえれば、少なくとも区画整理に関しては二つ項目を立てている訳ですね。ここを分けるということはいかがですか。

中嶋委員長： そうすると(1)は、耕作放棄地の発生抑制の部分で切って、高生産農業の実現を述べる。耕作放棄の抑制は非常に大事な役目だと思うので、それをひとつの項目にするのはいかがでしょうか。それから、(2)で流通の合理化と耕畜連携、資源循環を一緒にするのはもったいないのではないかと思います。

す。

溝口委員： 確かにもったいないですね。特に資源循環型農業というのは本当に書かれていない大きな波及効果ですから、それは(6)で別途書く方がいいのではないのでしょうか。

中道委員： これは計算していない定性的な効果として後であがっているのので、最後に書いた方がいいです。

事務局： 大まかなコンセプトは(1)と(2)を二つに分けることと思うので、これに合わせる形で内容を整理します。

中嶋委員長： アカマツ更新事業による利用追加というのが主な変更の要因にあるのですが、これは林業経営経費節減効果ではなく、走行経費節減効果の方でよろしいですか。

事務局： そうです。経営経費節減効果は、道路沿いに植栽されている人工林、主にヒノキですけれども、その分だけ計上しています。

中嶋委員長： それから、作物生産効果の計算では、世羅菜園のものは入っていませんね。ただし走行経費節減効果では、概念上、世羅菜園のトマトも入っていると理解してよろしいですか。

事務局： 統計値をもとに旧集落単位で物量を算定するので、間接的には走行経費として効果算定には反映されています。

中嶋委員長： 地籍効果算定のところで、耐用年数 100 年というのが出てきます。効果算定は基本的に 40 年プラス事業期間になっていると思うのですが。ここで 100 年とでてくるのはどういう意味ですか。

事務局： 算定手法の見直しで、還元率を掛ける方法は廃止されましたが、地籍確定効果だけはこの方法が残されています。

中嶋委員長： 区画整理の耕作放棄防止効果のすだれ部分ですが、この注に年効果額 = 総効果額 × 還元率になっていますが、これはどういう意味でしょうか。

事務局： これは従来計画と比較するために年効果額を算出する方法を示しています。耕作放棄面積及び効果額は年によって変わりますが、便宜上 40 年間同じ効果額が発生するとすればいくらになるかというのを計算し直したものです。説明用であり、実際の効果計算では使用していません。

矢野委員： 評価結果案 p.4、2.(1)下から4行目の、「この「せら夢公園」及び公園内の「夢高原市場」は」で、「夢公園」内にあるいくつかの施設の内、「夢公園市場」だけをここに取り上げた意図は何でしょうか。

事務局： あえて特記する必要がないので、削除します。

中嶋委員長： 以上でよろしいでしょうか。では、事後評価結果（案）についてはこれで承認をいただいたことにいたします。
それでは、これで議論を終了します。

事務局： これから休憩を取りますが、休憩後に第三者委員会の意見のとりまとめを行います。

（ 休 憩 ）

（ 再 開 ）

中嶋委員長： ただ今、第三者委員会としての意見を作成し、合意されました。報告をして、評価委員会の皆様にも了承をいただきます。

< 第三者委員会の意見を読み上げ >

定量的及び定性的な効果分析、現地調査等を総合的に検討した結果、事業の目的は、以下のとおり十分に達成されていると考えられる。

- 1．区画整理により、経営の効率化や作業の受委託が進んでいる。とくに、集落営農の活性化や集落法人の設立に結びつくなど地域の担い手の育成に貢献し、耕作放棄の防止につながっている。
- 2．農業用道路は、観光客のアクセス道路として有効に利活用されており、大規模観光施設だけでなく、草の根的な直売所の展開など、多様な観光農業の形成に寄与している。
- 3．農業用道路は、地域農産物の流通の効率化に大きく貢献すると同時に、耕畜連携による資源循環型農業の推進にも貢献している。
- 4．農業用道路は、生活道路としても大いに活用されている。
- 5．事業を契機に、多面的な雇用の場が形成され、地域経済の活性化が進んでいる。

しかしながら、本事業の効果が継続的に発揮されるためには、以下の課題への対応が重要である。

- 1．水田農業における集落法人を含め、担い手の更なる育成・確保が必要である。
- 2．6次産業の取り組みが重要であり、行政と住民が一体となった一層の展開が望まれる。

また今後、事後評価を実施するにあたっては、多面的機能を可能な限り定量的に評価すべきである。

評価委員長：ありがとうございました。事後評価結果に付して公表いたします。

中嶋委員長： 第三者委員会は以上で終了いたします。

評価副幹事長：本日は、長時間にわたり丁寧にご審議をいただき、ありがとうございました。今日いただきました意見等をどのように活かしていくか、十分に検討しながら進めていきたいと思っております。今後ともよろしく申し上げます。

平成19年度緑資源機構事業広島中央区域事後評価第三者委員会(第2回)
出席者名簿

事後評価第三者委員

氏名	所属
齋宮 正憲	(社)中国地方総合研究センター 常務理事
中嶋 康博	東京大学大学院 准教授
中道 仁美	愛媛大学 准教授
溝口 勝	東京大学大学院 准教授
矢野 泉	広島大学大学院 准教授

(敬称略、五十音順)

事後評価委員会関係者

氏名	所属
落合 弘	農林水産省農村振興局総務課課長補佐
島尾 政司	(代)農林水産省中国四国農政局農村計画部 土地改良管理課課長補佐
正木 純彦	(独)緑資源機構顧問(農業技術)
上田 茂隆	" 計画評価部長
杉山 行男	" 農用地業務部長
白戸 明	" 近畿北陸整備局長